

前橋市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の改正について（議案第24号）

職員課

1 改正の理由

地方自治法の改正により、フルタイム会計年度任用職員については常勤職員と同様に給料及び手当の支給対象であることが明確化されたことに伴い、所要の改正を行う。

2 内容

フルタイム会計年度任用職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償の基礎となる額（補償基礎額）は、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とする。

3 施行期日

令和2年4月1日